

地域課題対応研修支援実施要項

広島県立生涯学習センター

第1 趣旨

県内の生涯学習・社会教育の推進・充実を図るため、市町における職員の研修の実施及び「公民館職員等の専門性の向上」「まちづくり」「家庭や地域の教育力向上」などに係る地域課題に対応した研修の実施に際して、市町の求めに応じ広島県立生涯学習センター（以下、「生涯学習センター」という。）が企画段階からの支援を行う。

第2 対象の研修

- 1 市町の生涯学習振興・社会教育関係職員等を対象とした研修
- 2 市町における家庭・地域の教育力向上にかかわるボランティア、コーディネーター等を対象とした研修

第3 支援の内容

- 1 企画の指導・助言
 - (1) 指導・助言の内容
研修プログラム（内容、方法、形態、日程、講師等）
 - (2) 指導・助言の方法
 - ア 電話、電子メール
 - イ 市町職員が生涯学習センターに来所
 - ウ 生涯学習センター職員が市町を訪問
- 2 研修における講師

第4 留意点

- 1 平日（勤務時間内）での対応を原則とする。
- 2 第3の1の(2)のウ及び第3の2の場合は、派遣依頼を提出すること。
- 3 生涯学習センター職員の旅費については、派遣依頼市町負担を原則とする。